

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成20年6月20日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1175300282
法人名	株式会社寿エンタープライズ
事業所名	グループホーム北本
所在地	〒364-0005 埼玉県北本市本宿195-1 (電話) 048-590-5630

評価機関名	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
所在地	〒330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ
訪問調査日	平成20年6月13日

【情報提供票より】(平成20年5月20日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成16年5月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 5人, 非常勤 13人, 常勤換算 16.1人	

### (2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨造り 2階建ての1階～2階部分
------	------------------------

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	63,000 円	その他の経費(月額)	25,000円 + 実費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり1,200円			

### (4) 利用者の概要(5月20日現在)

利用者人数	16 名	男性	5 名	女性	11 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	3 名	要介護4	5 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	73 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	上尾中央総合病院、木村クリニック、康寧会訪問歯科
---------	--------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、最寄り駅から徒歩10分程の交通の便の良い場所にある。近くには雑木林が残っており、利用者は四季折々の自然の豊かさを感じながら生活している。また、職員と一緒にホームの前の畑で、花や野菜を栽培して楽しんでいる。建物内は、玄関や廊下が広く、木目調のゆったりと落ち着いた造りになっている。併設のデイサービスとの交流も盛んであり、ホームへのボランティアの訪問も多い。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善課題は特になかった。管理者は全職員に結果を知らせ、「調査報告書」を壁の掲示板に開示し、利用者並びに家族などの訪問者が閲覧できるようにしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>定期的なスタッフ会議などでの話し合いを重ねながら、本部、ホーム長及び職員全員で取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>家族の代表、民生委員、自治会長などの地域の代表、市職員及び地域包括支援センター職員が、2か月に一度集まって会議を開いている。ホームのことを地域の人達に理解してもらい、また、地域の活動などをホーム側が知る良い機会として、相互に情報交換し、意志疎通を図っている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>ホーム長が苦情の窓口となり、丁寧に対応している。必要に応じてスタッフ会議または全職員での話し合いを行い解決している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に入って、夏祭りや大掃除など地域の行事に参加している。毎日の散歩時はお互いに挨拶を交わし、自然体で地域の中に溶け込んでいる。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	社会とのかかわりを保ちながら、役割のある生活すること 自分でできることを大切にすること 当たり前のことを、当たり前にする 医療機関との連携の下、安心した生活を送ること 利用者の「心・思い」を大切にすること 家族との連携を保ち、家族と共に作るホームでありたいなど、わかりやすく理念を定めている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の採用時には必ず理念を伝え教育している。また、玄関やスタッフルームのわかりやすい場所に掲示し、全職員が常に理念を意識できるようにしてある。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会し、美化清掃や夏祭りなどの町内の行事に参加して地域との交流を図っている。また、日々の散歩では出会う人々ときちんと挨拶を交わし、地域に溶け込むよう心掛けている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、職員の意見を聞きながらフロア長が作成している。外部評価は全職員に知らせ、掲示板に貼り、家族や訪問した人々も閲覧できるようにしてある。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月ごとに、管理者、家族の代表、民生委員、自治会の代表、地域包括支援センターや市役所の職員が参加して開催されている。会議の中で話し合われたこと及び地域や行政から提供された情報を、管理者は会議などを通じて職員に周知し、ホームの運営に活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市が定期的開催するサービス事業者会議に参加している。会議においては、ホーム側から諸問題とその取り組み状況を報告し、市からは研修の案内、感染症対策の指導などが行われることなどの情報が提示され、情報交換をすると共にサービスの質の向上を図っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	金銭管理については毎月一人ひとりに郵送で報告をしている。ホームの行事やその時の利用者の様子については、折にふれ写真入りの便りを送っている。また、健康状態の変化など突発的なことについては、そのつど電話や面会時などでの速やかな連絡、報告を徹底している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は面会時に家族の話をよく聞いて、ホーム長に報告し、必要であればスタッフ会議で話し合っ解決している。ホーム長は苦情の窓口となっており、場合によっては本部へ報告し、話し合いを行って解決に向けた努力をしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	普段から柔軟な勤務態勢をとり、職員と利用者の相互理解を深めるようにしている。離職率は低いが定年などで退職する場合などは、利用者や家族に必ず事前に交代を知らせるとともに職員の引き継ぎに遺漏のないように努めている。		
5. 人材の幾瀬と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は充実しており、研修の案内も徹底しているが、希望しても業務の都合で全員が参加できるわけではない。		勤務のローテーションや内部研修の方法を工夫するなどして、多くの職員に研修参加の機会を得られるような仕組み作りが望まれる。また、できるだけ外部研修へも参加できるように取り組まれるよう期待したい。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的集まって、情報交換や問題点等の検討会などを行い、サービスの質の向上を目指すとともに運営の改善を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>申し込みを受けてから、家族、本人に見学してもらい、十分に説明を行って納得してから入居してもらうようにしている。また、スタッフ会議を何回も行い、受け入れの態勢作りに努めている。ショートステイを体験してから自然に入居できるような方法も進めている。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>利用者の「できる能力」を職員はよく汲み取り、畑仕事の好きな方とは野菜作りを一緒に行ったり、食事の準備や片付けも生きがいの一つとして自然な形で参加してもらうなど、日常生活を通して共に行い支え合う関係を築いている。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>毎日の生活の中で、会話や動作から、その人の思いを察知して、一人ひとりの意向に沿えるようにしている。本人からの意向の把握が困難な場合は、家族から情報を得るようにしている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>職員は、利用者や家族の話をよく聞き、日々の生活の中で気付いたことを記録し、スタッフ会議で検討している。その結果を介護計画に反映させ作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>通常は、3か月ごとに見直しを行っている。状態が変化した場合は、そのつど家族と連絡を取り、状況に即した介護計画に改善している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況により、通院や送迎等必要な支援をしている。同じ敷地内にデイサービスがあり、相互の行事に参加したり施設の相互活用等の交流により、利用者の生活が広がっている。また、ショートステイも受け入れるようになっており、地域の人々もデイサービスや緊急時にショートステイを利用することができる。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に、かかりつけ医は利用者と家族が決めている。ホームの協力医の場合は定期的な往診を行っており、入院が必要になった場合には設備のある病院への紹介を行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末直前までのケアを行ったことがあり、管理者は終末期ケアを積極的に行いたいと思っている。しかし、経験の浅い職員には不安があり消極的であるなど全員での方針の共有には至っていない。		かかりつけ医等の医療関係者との話し合いを十分に行い、医療面の環境整備を整えることが望まれる。また、本部、管理者、全職員で話し合いを繰り返し、重度化・終末期のケアに向けた方針の統一が望まれる。
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室の鍵は外からかけることはないが、中からは自由に施錠できるようになっている。トイレは一人では困難な人でも近くで声かけをしながら戸を閉めて見守るようにしている。また、職員同士の会話にも十分に注意を払い、プライバシーの侵害とならないよう気をつけている。個人情報の取り扱いについても注意している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間以外は特に日課など設けず、一人ひとり好きに過ごしてもらうようにしている。野菜作りが好きな方は毎日野菜の世話をして楽しんだり、また、自室で過ごす方、居間で仲間や職員と談笑する方など、それぞれ思い思いに過ごしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、カロリーや栄養素がきちんと計算された食事を調理している。材料を切ったり、後片付けなど、できることは利用者も自然に手伝っている。また、ホームの畑で採れた野菜を使っておやつを作り、楽しんでいる。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員の多い午後であれば、毎日好きな時間に入浴できる。車椅子の方は、デイサービスの広い機械浴設備を使えるようになっており、入浴を楽しんでもらっている。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホームの中で畑作りを熱心に行ったり、市のマラソン大会やウォークラリーに参加するため職員と出かけたりと、それぞれの楽しみを実現してもらうために職員はできる限りの支援を行っている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日はなるべく全員散歩に出かけられるように工夫している。希望があれば、近くのスーパーへ職員が付き添って買い物に出かけることもあり、レストランへ出かけて外食を楽しむこともある。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者および職員は、施錠しないケアの大切さを認識し、実践している。玄関については、防犯上、安全面に配慮して夜間のみ施錠している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署による定期的な防災訓練を受けている。また、職員と利用者による避難訓練を適時行っているが、地域の人々の協力を得るまでには至っていない。		なるべく職員の全員が一度は参加できる防災訓練の実施が望まれる。また、運営推進会議などを活用して、災害時の地域の人々の協力が得られる仕組み作りを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合わせて、キザミやミキサー食などの工夫をし食事量を確保している。また、腎臓の病気のため水分制限のある利用者のために専用のポットを準備し、正確な水分量が確保できるように配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下が広く明るい。各部屋は身近に咲く花や、鳥の名前になっており、表札代わりに花や鳥の写真が飾ってある。居間には畳のスペースがあり、疲れた利用者が布団を敷いて昼寝をしたり、面会の家族とくつろげる場となっている。洗面所やテーブルには季節の野の花がさりげなく活けてあり家庭的な雰囲気が感じられる。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ベット、カーテンなど利用者の好みのもがあり、テレビや仏壇、絵や写真など全て自宅にあったものが置かれ、居心地のよさに配慮している。		